

令和2年10月16日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和2年9月24日付け厚生労働省発生食0924第5号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくピメトロジンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

ピメトロジン

今般の残留基準の検討については、急性参照用量（ARfD）を考慮した基準値の見直しを行う必要があることから、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ピメトロジン[Pymetrozine (ISO)]

(2) 用途：殺虫剤

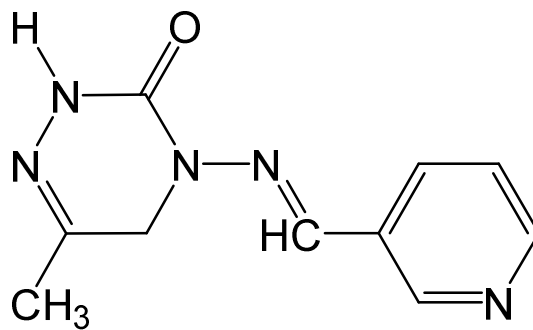
ピリジンアゾメチン系殺虫剤である。半翅目昆虫（アブラムシ類、コナジラミ類、ウンカ類、ヨコバイ類等）にのみ選択的な殺虫活性を示し、これらの昆虫の吸汁行動を抑制することで摂食を阻害し、餓死を引き起こすと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(*E*)-6-Methyl-4-[(pyridin-3-ylmethylene)amino]-4,5-dihydro-1,2,4-triazin-3(2*H*)-one (IUPAC)

1,2,4-Triazin-3(2*H*)-one, 4,5-dihydro-6-methyl-4-[(*E*)-(3-pyridinylmethylene)amino]- (CAS : No. 123312-89-0)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₁₀ H ₁₁ N ₅ O
分子量	217.23
水溶解度	2.9 × 10 ⁻¹ g/L (25°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = -0.18 (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

① 50.0%ピメトロジン顆粒水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含む農 薬の総使用回数
もも	アブラムシ類	5000倍	200～700 L/10 a	収穫 14日前 まで	2回以内	散布	2回以内
うめ				収穫 21日前 まで			
なし							
ばれいしょ			100～300 L/10 a	収穫 14日前 まで	3回以内		3回以内
メロン		1000倍	25 L/ 10 a				4回以内
すいか				収穫 3日前ま で	4回以内		5回以内（育苗期 の株元散布は1回 以内、散布は4回 以内）
ズッキーニ		5000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日ま で	2回以内		3回以内（定植時の 株元散布は1回以 内、散布は2回以 内）
にがうり				収穫開 始3日前 まで	3回以内		3回以内
うり類（漬 物用）				収穫 前日ま で	2回以内		2回以内

① 50.0%ピメトロジン顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメロジンを含む 農薬の総使用回 数
きゅうり	アブラムシ類	5000倍	100～300 L/10 a	収穫 前日まで	3回以内	散布	4回以内（育苗期 の株元散布及び 定植時の植穴処 理は合計1回以 内、散布は3回以 内）
	コナジラミ類						
トマト	アブラムシ類						
	コナジラミ類						
ミニトマト	アブラムシ類						
	コナジラミ類						
ピーマン	アブラムシ類						3回以内
とうがらし 類							
なす							
いちご	アブラムシ類						
	コナジラミ類						
オクラ	6000倍	3回以内					
みょうが (花穂)	アブラムシ類		5000倍	※			

※ 散布、ただし花穂の発生期にはマルチフィルム被覆により散布液が直接花穂に飛散しない状態で使用する。

② 25.0%ピメトロジン水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメロジンを含む 農薬の総使 用回数
なし	アブラムシ類	2000～ 3000倍	200～700 L/10 a	収穫	2回以内	散布	2回以内
もも				14日前まで			
うめ				収穫 21日前まで			
稲	ウンカ類	2000倍	100～150 L/10 a	収穫 14日前まで	2回以内	散布	3回以内（移植 時までの処理 は1回以内、本 田では2回以 内）
	ツマグロヨコ バイ						
	カメムシ類						

② 25.0%ピメトロジン水和剤 (つづき)

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含 む農薬の総使 用回数
ばれいし よ	アブラムシ類	2000～ 3000倍	100～300 L/10 a	収穫 14日前まで	3回以内	散布	3回以内
うり類 (漬物 用)		3000倍	150～300 L/10 a	収穫 前日まで	2回以内		2回以内
きゅうり	コナジラミ類				3回以内		4回以内 (育苗 期の株元散布 及び定植時の 植穴処理は合 計1回以内、散 布は3回以内)
ズッキー ニ	アブラムシ類	2000倍	100～300 L/10 a	収穫 3日前まで	2回以内		3回以内 (定植 時の株元散布 は1回以内、散 布は2回以内)
メロン		2000～ 3000倍			4回以内		4回以内
すいか		3000倍			4回以内		5回以内 (育苗 期の株元散布 は1回以内、散 布は4回以内)
トマト ミニトマ ト					コナジラミ類		3回以内

② 25.0%ピメトロジン水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用液 量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含 む農薬の総使 用回数	
なす	コナジラミ類	3000倍	100～	収穫 前日 まで	3回以内	散布	4回以内（育 苗期の株元散 布は1回以 内、散布は3 回以内）	
	アブラムシ類	2000～ 3000倍	300 L/10 a					
ピーマン		3000倍	150～ 300 L/10 a					
								とうがらし 類
								オクラ
いちご	コナジラミ類						3回以内	

③ 3.0%ピメトロジン粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含 む農薬の総使 用回数
稲 (箱育苗)	ウンカ類	育苗箱（30× 60×3 cm、使 用土壌約5 L） 1箱当たり50 g	移植3日前～ 移植当日	1回	育苗箱の上 から均一に 散布する	3回以内（移 植時までの処 理は1回以 内、本田では 2回以内）
きゅうり	コナジラミ類	株当たり1 g	育苗期後半		株元散布	4回以内（育 苗期の株元散 布及び定植時 の植穴処理は 合計1回以 内、散布は3 回以内）
	アブラムシ類		定植時		植穴処理	
ズッキーニ					株元散布	3回以内（定 植時の株元散 布は1回以 内、散布は2 回以内）

③ 3.0%ピメトロジン粒剤（つづき）

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数
すいか	アブラムシ類	株当たり1 g	育苗期後半	1回	株元散布	5回以内（育苗期の株元散布は1回以内、散布は4回以内）
トマト ミニトマト			コナジラミ類		定植時	植穴処理
	育苗期後半				株元散布	
なす	アブラムシ類		4回以内（育苗期の株元散布は1回以内、散布は3回以内）			
ピーマン とうがらし類		3回以内				

④ 50.0%ピメトロジン・10.0%シアントラニリプロール顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イネミズゾウムシ	200倍	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり 0.5 L	は種時～移植当日	1回	灌注	3回以内（移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内）
	ツマグロヨコバイ ウンカ類			移植7日前～移植当日			
	コブノメイガイ イネツトムシ ニカメイチュウ イナゴ類 フタオビコヤガ			移植3日前～移植当日			

④ 50.0%ピメトロジン・10.0%シアントラニリプロール顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含 む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	イネドロオイム シ	200倍	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当 たり0.5 L	は種時～移植 4日前	1回	灌注	3回以内(移 植時までの 処理は1回 以内、本田 では2回以 内)
		200～ 250倍		移植3日前～ 移植当日			
	400倍	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当 たり1 L	は種時				
	イネミズゾウム シ						

⑤ 3.0%ピメトロジン・0.75%クロラントラニリプロール粒剤

作物名	適用	使用量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ピメトロジンを含 む農薬の総使用回 数
稲 (箱育苗)	ウンカ類 ツマグロヨコバイ ニカメイチュウ コブノメイガ イネドロオイムシ イネミズゾウムシ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当 たり50 g	は種時(覆 土前)～移 植当日	1回	育苗箱の 上から均 一に散布 する	3回以内(移植時 までの処理は1 回以内、本田で は2回以内)
	フタオビコヤガ イネツトムシ		移植3日前 ～移植当日			

⑥ 3.0%ピメトロジン・0.75%クロラントラニリプロール・6.0%チアジニル粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 もみ枯細菌病 イネミズゾウムシ イネドロオウムシ ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ フタオビコヤガ ニカメイチュウ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当 たり50 g	緑化期～移 植当日	1回	本剤の 所定量 を育苗 箱の上 から均 一に散 布する	3回以内(移植時 までの処理は1 回以内、本田で は2回以内)
	イネツトムシ		移植3日前～ 移植当日			
	内穎褐変病		移植当日			

⑦ 3.0%ピメトロジン・0.75%クロラントラニリプロール・8.0%ピロキロン粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イネミズゾウムシ イネドロオウムシ ウンカ類 ツマグロヨコバイ フタオビコヤガ コブノメイガ ニカメイチュウ イネツトムシ いもち病	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌 約5 L)1箱当 たり50 g	移植3日 前～移植 当日	1回	育苗箱中 の苗の上 から均一 に散布す る	3回以内(移植時 までの処理は1 回以内、本田で は2回以内)

⑧ 3.0%ピメトロジン・0.75%クロラントラニリプロール・10.0%プロベナゾール粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ イネドロオイムシ イネミズゾウムシ コブノメイガ	1 kg/10 a	移植時	1回	側条施用	3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)
稲 (箱育苗)	いもち病 ウンカ類 コブノメイガ ツマグロヨコバイ 白葉枯病 もみ枯細菌病 内穎褐変病 イネドロオイムシ イネミズゾウムシ フタオビコヤガ ニカメイチュウ イネツトムシ	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり50 g	緑化期～移植当日 移植3日前～移植当日		育苗箱の苗の上から均一に散布する	

⑨ 3.0%ピメトロジン・1.0%フィプロニル・10.0%プロベナゾール粒剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピメトロジンを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 ウンカ類 コブノメイガ イネミズゾウムシ イネドロオイムシ もみ枯細菌病 白葉枯病	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約5 L)1箱当たり 50 g	緑化期～移植当日 移植3日前～移植当日	1回	育苗箱の苗の上から均一に散布する	3回以内(移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内)

(2) 海外での使用方法

① 50%ピメトロジン顆粒水和剤 (米国)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	年間 総使用量	本剤の 使用回数	使用 時期	使用方法
ばれいしょ	モモアカアブラムシ Buckthorn aphid ワタアブラムシ ジャガイモヒゲナガアブラムシ	9.63~19.3 g ai/10 a	38.5 g ai/10 a	2回以内	収穫 14日前 まで	散布
キャベツ ブロッコリー からしな	ダイコンアブラムシ モモアカアブラムシ ニセダイコンアブラムシ コナジラミ類	9.63 g ai/10 a	19.3 g ai/10 a		収穫 7日前 まで	
レタス セロリ ほうれんそう	Bean aphid モモアカアブラムシ ジャガイモヒゲナガアブラムシ レタスヒゲナガアブラムシ Red lettuce aphid コナジラミ類		57.8 g ai/10 a	6回以内	収穫 170日前 まで	
アスパラガス	Asparagus aphid Bean aphid モモアカアブラムシ ワタアブラムシ ジャガイモヒゲナガアブラムシ	14.0 g ai/10 a	19.3 g ai/10 a	2回以内	収穫 21日前 まで	散布
棉実	コナジラミ類 ワタアブラムシ		28.0 g ai/10 a		収穫 14日前 まで	
ペカン	Black pecan aphid Blackmargined aphid Yellow pecan aphid					

ai : active ingredient (有効成分)

② 50%ピメトロジン顆粒水和剤 (EU)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	年間 総使用量	本剤の 使用回数	使用 時期	使用 方法
ズッキーニ サマースカッ シュ	タマナコナジラミ	40 g ai/10 a	120 g ai/10 a	3回以内	収穫 3日前 まで	散布
りんご	アブラムシ類	25 g ai/10 a	25 g ai/10 a	1回	収穫 14日前 まで	
ホップ	ホップアブラムシ	40 g ai/10 a	80 g ai/10 a	2回以内	収穫 21日前 まで	
ペピーノ	モモアカアブラムシ ジャガイモヒゲナガアブラムシ コナジラミ類	25~50 g ai/ 10 a	50~100 g ai/ 10 a		収穫 3日前 まで	

③ 50%ピメトロジン顆粒水和剤（豪州）

作物名	適用	1回当たりの 使用量	年間 総使用量	本剤の 使用回数	使用 時期	使用方法
ネクタリン おうとう	Black pecan aphid モモアカアブラムシ	20 g ai/10 a	40 g ai/ 10 a	2回以内	収穫 28日前 まで	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・ピメトロジン

② 分析法の概要

試料から0.5 mol/L炭酸カリウム溶液及びメタノールで抽出し、必要に応じて*n*-ヘキサンで洗浄する。エチルシリル化シリカゲル (C₂) カラム、NH₂カラム及びシリカゲルカラム、又は多孔性ケイソウ土カラム、C₁₈・NH₂連結カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) で定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、C₁₈カラム又はC₁₈カラム、グラファイトカーボン・NH₂積層カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界：0.005～0.1 mg/kg

【海外】

① 分析対象物質

- ・ピメトロジン

② 分析法の概要

試料にホウ酸緩衝液 (pH 9) を加えてメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びC₁₈カラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

試料から0.05 mol/Lホウ酸ナトリウム溶液及びメタノール又は0.01 mol/Lリン酸二水素ナトリウム溶液 (pH 9)・メタノール (1:4) 混液で抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム又はSAXカラムで精製した後、HPLC-UVで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水 (4:1) 混液で抽出し、フェニルカラム、NH₂カラム及びアルミナカラムで精製した後、LC-MSで定量する。

定量限界：0.01～0.02 mg/kg

(2) 作物残留試験

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2、1-3及び1-4を参照。

4. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

・ピメトロジン

② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水 (9 : 1) 混液で抽出し、C₁₈カラム、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム及びC₁₈カラムを用いて精製した後、カラムスイッチングシステム付きHPLC-UVで定量する。

定量限界 : 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛に対して、1、3及び10 ppmのピメトロジンを含む飼料を28日間にわたり摂食させ、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるピメトロジンの濃度をHPLC-UVで測定した。乳については、投与開始1、3、7、14、21及び26日後に採取した乳に含まれるピメトロジンの濃度をHPLC-UVで測定した。全て定量限界未満であった。

上記の結果に関連して、JMPRは牛のMDB^{注)}を0.03 ppmと評価している。

注) 最大飼料由来負荷 (Maximum Dietary Burden : MDB) : 飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中残留濃度として表示される。

(3) 推定残留濃度

牛について、MDBと家畜残留試験の結果から、牛畜産物中の推定残留濃度を算出したところ、すべて定量限界未満となった。

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委

員会あて意見を求めたピメトロジンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：1.30 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 繁殖試験

(期間) 2世代

安全係数：100

ADI：0.013 mg/kg 体重/day

(参考)

発がん性試験において、雌ラット及び雌雄マウスで肝腫瘍の発生増加が認められた。発がんメカニズム試験が実施され、肝臓及び甲状腺中期発がん性試験ではプロモーション作用が示されなかったものの、本試験条件下では結論を得るには至らなかった。酵素誘導は認められたが、発がんメカニズムを解明するには至らなかった。また、甲状腺中期発がん性試験の結果、甲状腺に対して弱い発がん促進作用を有すると考えられた。ただし、遺伝毒性試験では全て陰性であり、発がんメカニズムに遺伝毒性が関与しているとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD

無毒性量：10 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠7～19日

安全係数：100

ARfD：0.1 mg/kg 体重

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2014年にADI及びARfDが設定されている。国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてあぶらな科野菜、うり科野菜等に、カナダにおいてあぶらな科野菜、かんきつ類果実等に、EUにおいてうり科野菜、かんきつ類果実等に、豪州において核果類果実、畜産物等に、ニュージーランドにおいてレタス、核果類果実等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ピメトロジンとする。

植物体内運命試験の結果、可食部において10%TRR^{注)}を超える代謝物として、トリゴネリン(代謝物K)、ニコチン酸(代謝物M)(配糖体を含む)及び6-メチル-4,5-ジヒドロ-2H-[1,2,4]トリアジン-3,5-ジオン(代謝物J)が認められたが、代謝物Jは0.01 mg/kg未満であったこと、植物における主代謝産物である代謝物K及び代謝物Mは多くの食物中に天然に存在するため、ピメトロジンの使用状況を確認するためには、親化合物のみで十分と考え規制対象物質はピメトロジンのみとする。

注) %TRR: 総放射性残留物(TRR, Total Radioactive Residue)濃度に対する比率(%)

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

ピメトロジンとする。

植物体内運命試験の結果、可食部において10%TRRを超える代謝物として、代謝物K、代謝物M(配糖体を含む)及び代謝物Jが認められたが、JMPRの毒性モノグラフによると、これらは毒性学的に重要な代謝物とは見なせないことから、農産物中の暴露評価対象物質をピメトロジンのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をピメトロジン(親化合物のみ)としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体(1歳以上)	18.4
幼小児(1~6歳)	35.3
妊婦	16.8
高齢者(65歳以上)	21.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	5.3
幼小児 (1～6歳)	10.9
妊婦	4.9
高齢者 (65歳以上)	6.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1～6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARFD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	50 g/箱 育苗箱処理 +1500倍散布 150 L/10 a	1+2	14, 21	圃場A : <0.005 圃場B : 0.012
	2	3.0%粒剤	50 g/箱 育苗箱処理	1	133 120	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
ばれいしょ (塊茎)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 120 L/10 a	3	14, 21	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
	2	25.0%水和剤	3000倍散布 120 L/10 a	3	21	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
	2	50.0%顆粒水和剤	1000倍散布 25 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
トマト (果実)	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	育苗期後半株元処理 1 g/株 +2000倍散布 300 L/10 a	1+2	1, 3, 7	圃場A : 0.116(3回, 3日) (#) 圃場B : 0.162(3回, 3日) (#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	育苗期後半株元処理 1 g/株 +3000倍散布 300 L/10 a	1+2, 1+3	1	圃場A : 0.032 圃場B : 0.160
	2	3.0%粒剤	育苗期後半株元処理 1 g/株	1	51 54	圃場A : <0.005 圃場B : 0.005
ミニトマト (果実)	2	3.0%粒剤 +50.0%顆粒水和剤	定植時植穴処理 2 g/株 +5000倍散布 200 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A : 0.33(#) 圃場B : 0.18(4回, 7日) (#)
ピーマン (果実)	2	3.0%粒剤	植付時植穴処理 2 g/株	1	64 49	圃場A : <0.005(1回, 64日) (#) 圃場B : <0.005(1回, 49日) (#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付時植穴処理 2 g/株 +3000倍散布 200, 249 L/10 a	1+1, 1+2, 1+3	1, 7	圃場A : 0.166(#) 圃場B : 0.524(3回, 1日) (#)
	2	3.0%粒剤 +50.0%顆粒水和剤	定植時植穴処理 1 g/株 +5000倍散布 100~150, 220~260 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.4 圃場B : 0.6(4回, 3日)
なす (果実)	2	3.0%粒剤	植付前日ポット株元処理 2g/株	1	82 68	圃場A : <0.005(#) 圃場B : <0.005(#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付前日ポット株元処理 2 g/株 +3000倍散布 200 L/10 a	1+1, 1+2, 1+3	1, 7	圃場A : 0.160(#) 圃場B : 0.054(#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付前日ポット株元処理 2 g/株 +2000倍散布 200 L/10 a	1+2, 1+3	1	圃場A : 0.218(#) 圃場B : 0.098(3回, 1日) (#)
ししとう (果実)	2	3.0%粒剤 +50.0%顆粒水和剤	育苗後期株元処理 2 g/株 +5000倍散布 300, 200 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A : 0.8(#) 圃場B : 0.6(#)
とうがらし (果実)	2	3.0%粒剤 +50.0%顆粒水和剤	育苗後期株元処理 2 g/株 +5000倍散布 200, 100~150 L/10 a	1+3	1, 7, 14	圃場A : 0.4(#) 圃場B : 0.4(#)
きゅうり (果実)	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	育苗期後半株元処理 1 g/株 +2000倍散布 300, 400 L/10 a	1+2	1, 3, 7	圃場A : 0.021(#) 圃場B : 0.116(#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	育苗期後半株元処理 1 g/株 +3000倍散布 300, 400 L/10 a	1+2, 1+3	1	圃場A : 0.033(3回, 1日) (#) 圃場B : 0.200(#)
	2	3.0%粒剤	育苗期後半株元処理 1 g/株	1	39 28	圃場A : 0.033 圃場B : <0.005
	2	3.0%粒剤 +50.0%顆粒水和剤	定植時植穴処理 1 g/株 +5000倍散布 300, 180~250 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.08 圃場B : 0.14
ズッキーニ (果実)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 200, 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.1 圃場B : 0.1
しろうり (果実)	2	50.0%顆粒水和剤	5000倍散布 287~299 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.08 圃場B : 0.07
すいか (果肉)	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付前日ポット株元処理 2 g/株 +3000倍散布 200 L/10 a	1+4	3	圃場A : 0.014(#) 圃場B : 0.006(#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付前日ポット株元処理 2 g/株 +2000倍散布 200 L/10 a	1+4	3, 7	圃場A : 0.008(#) 圃場B : 0.006(#)
	3	50.0%顆粒水和剤	5000倍散布 261~275 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
すいか (果実)	3	50.0%顆粒水和剤	5000倍散布 261~275 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.02 圃場B : 0.02 圃場C : 0.01

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
メロン (果肉)	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付前日ポット株元処理 2 g/株 +2000倍散布 200 L/10 a	1+4	3	圃場A : 0.006(#) 圃場B : <0.005(#)
	2	3.0%粒剤 +25.0%水和剤	植付前日ポット株元処理 2 g/株 +3000倍散布 200 L/10 a	1+4	3, 7	圃場A : <0.005(#) 圃場B : <0.005(#)
	3	50.0%顆粒水和剤	4000倍散布 260~281 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01 圃場C : <0.01
メロン (果実)	3	50.0%顆粒水和剤	4000倍散布 260~281 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.04 圃場B : 0.05 圃場C : 0.03
漬物用メロン (果実)	2	50.0%顆粒水和剤	5000倍散布 267~278 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.18 圃場B : 0.10
オクラ (果実)	2	25.0%水和剤	3000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.22 圃場B : 0.08
なし (果実)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 42	圃場A : 0.012 圃場B : 0.010
もも (果肉)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 42	圃場A : 0.005 圃場B : <0.005
もも (果皮)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 42	圃場A : 0.100 圃場B : 0.444
もも (果実)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 42	圃場A : 0.019 圃場B : 0.070
うめ (果実)	2	25.0%水和剤	3000倍散布 400, 500 L/10 a	2	30	圃場A : 0.025 圃場B : 0.006
	2	25.0%水和剤	2000倍散布 400, 500 L/10 a	2	21, 30	圃場A : 0.232 圃場B : 0.030
いちご (果実)	2	25.0%水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	1	圃場A : 0.175(#) 圃場B : 0.969(#)
	2	25.0%水和剤	3000倍散布 200 L/10 a	1, 2, 3	1, 7	圃場A : 0.198(1回, 1日) 圃場B : 0.412
みょうが (花穂)	2	50.0%顆粒水和剤	5000倍散布 350 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数		
ばれいしょ (塊茎)	16	50%顆粒水和剤	20 g ai/10 a 散布	2	3, 7, 14, 21	圃場A : <0.02
					14	圃場B : <0.02
						圃場C : <0.02
						圃場D : <0.02
						圃場E : <0.02
						圃場F : <0.02
						圃場G : <0.02
					3, 7, 14, 21	圃場H : <0.02
						圃場I : <0.02
					14	圃場J : <0.02
圃場K : <0.02						
圃場L : <0.02						
圃場M : <0.02						
3, 7, 14, 21	圃場N : <0.02					
14	圃場O : <0.02					
2	50%顆粒水和剤	100 g ai/10 a 散布	2	14	圃場P : <0.02	
				14	圃場A : <0.02 (#)	
キャベツ (葉球、外葉を含む)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : 0.36 (#)
						圃場B : <0.02 (#)
圃場C : <0.02 (#)						
圃場D : 0.05 (#)						
圃場E : <0.02 (#)						
1, 3, 5, 7, 9	圃場F : <0.02 (#)					
キャベツ (葉球、外葉を除く)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : <0.02 (#)
						圃場B : <0.02 (#)
圃場C : <0.02 (#)						
圃場D : <0.02 (#)						
圃場E : <0.02 (#)						
圃場F : <0.02 (#)						
キャベツ (外葉)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : 0.22 (#)
						圃場B : <0.02 (#)
圃場C : 0.03 (#)						
圃場D : 0.79 (#)						
圃場E : 0.04 (#)						
圃場F : <0.02 (#)						
ブロッコリー (花蕾)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : <0.02 (#)
						圃場B : 0.04 (2回, 7) (#)
圃場C : <0.02 (#)						
1, 3, 5, 6, 9	圃場D : <0.02 (2回, 6日) (#)					
6	圃場E : <0.02 (2回, 6日) (#)					
7	圃場F : <0.02 (#)					
からしな (茎葉)	5	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : 0.14 (#)
						圃場B : 0.05 (#)
圃場C : 0.11 (#)						
圃場D : 0.08 (#)						
圃場E : 0.19 (#)						
レタス (葉球、外葉を含む)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : 0.17 (2回, 5日) (#)
						圃場B : 0.06 (#)
圃場C : 0.03 (#)						
圃場D : <0.02 (#)						
6	圃場E : <0.02 (2回, 6日) (#)					
7	圃場F : <0.02 (#)					
レタス (葉球、外葉を除く)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : 0.05 (#)
						圃場B : <0.02 (#)
圃場C : 0.03 (#)						
圃場D : <0.02 (#)						
6	圃場E : <0.02 (2回, 6日) (#)					
7	圃場F : 0.12 (#)					
レタス (外葉)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	7	圃場A : 0.06 (#)
						圃場B : 0.11 (#)
圃場C : 0.07 (#)						
圃場D : 0.08 (#)						
6	圃場E : 0.23 (2回, 6日) (#)					
7	圃場F : 0.79 (#)					
アスパラガス (若茎)	8	50%顆粒水和剤	18.9~20.3 g ai/10 a 擬葉散布	3	172	圃場A : <0.02 (#)
					177	圃場B : <0.02 (#)
					225	圃場C : <0.02 (#)
					224	圃場D : <0.02 (#)
					220	圃場E : <0.02 (#)
					221	圃場F : <0.02 (#)
					267	圃場G : <0.02 (#)
					254	圃場H : <0.02 (#)

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			経過日数	残留濃度 (mg/kg) 注)				
		剤型	使用量・使用方法	回数						
セルリー (茎葉)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	<u>7</u>	圃場A : <0.02 (#) 圃場B : 0.05 (#) 圃場C : 0.04 (#) 圃場D : 0.03 (#) 圃場E : <0.02 (#) 圃場F : <0.02 (#)				
					<u>1, 3, 5, 7, 9</u>					
					<u>7</u>					
ほうれんそう (茎葉)	6	50%水和剤	9.88 g ai/10 a 散布	2	<u>7</u>	圃場A : 0.32 (#) 圃場B : 0.15 (#) 圃場C : 0.02 (#) 圃場D : 0.10 (#) 圃場E : 0.11 (2回, 8日) (#) 圃場F : 0.17 (#)				
					<u>8</u>					
					<u>1, 3, 5, 7, 9</u>					
綿実 (種子)	14	50%水和剤	11.1 g ai/10 a散布 +14.8 g/10 a散布	1+2	<u>22, 29</u> <u>23, 29</u>	圃場A : <0.02 (3回, 22日) (#) 圃場B : 0.042 (3回, 23日) (#)				
				2+1	<u>24</u> <u>20</u>	圃場C : 0.022 (#) 圃場D : 0.189 (#)				
				1+2	<u>21</u>	圃場E : 0.020 (#) 圃場F : <0.02 (#) 圃場G : <0.02 (#) 圃場H : <0.02 (#) 圃場I : 0.183 (#)				
					<u>22</u>	圃場J : <0.02 (#) 圃場K : <0.02 (#) 圃場L : 0.318 (#)				
					<u>21</u>	圃場M : <0.02 (3回, 21日) (#) 圃場N : 0.109 (#)				
					<u>21, 30</u> <u>22</u>					
					1+2	<u>22, 29</u> <u>23, 29</u>	圃場A : 0.029 (3回, 22日) (#) 圃場B : 0.200 (3回, 29日) (#)			
					2	50%水和剤	33.4 g ai/10 a散布 +44.5 g ai/10 a散布	1+2	<u>22, 29</u> <u>23, 29</u>	圃場A : 0.039 (3回, 29日) (#) 圃場B : 0.251 (3回, 29日) (#)
								1+2	<u>22, 29</u> <u>23, 29</u>	
					ペカン (種実)	5	50%顆粒水和剤	15.1 g ai/10 a 散布	2	<u>3, 6, 10, 14, 18</u> <u>14</u> <u>12</u> <u>14</u> <u>3, 6, 10, 14, 18</u>

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に使い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
サマースカッシュ (果実)	1	25%水和剤	30 g ai/10 a 散布	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.02 (#)
	1	25%水和剤	14.7 g ai/10 a散布 +45.2~45.4 g ai/10 a散布	1+2	3	圃場A : 0.02 (#)
	1	25%水和剤	14.7 g ai/10 a散布 +45.1~45.5 g ai/10 a散布	1+2	3	圃場A : 0.02 (#)
	1	25%水和剤	45.2 g ai/10 a 散布	3	3	圃場A : 0.10 (#)
	1	25%水和剤	44.8~45.2 g ai/10 a 散布	3	3	圃場A : 0.06 (#)
ペピーノ (果実)	2	25%水和剤	45 g ai/10 a 散布	3	3	圃場A : 0.03 (#) 圃場B : 0.11 (#)
りんご (果実)	1	50%顆粒水和剤	26.0 g ai/10 a 散布	1	14	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	24.8 g ai/10 a 散布	1	3, 7, 14, 21	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	25.4 g ai/10 a 散布	1	3, 7, 14, 22	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	24.8 g ai/10 a 散布	1	3, 7, 14, 23	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	25.2 g ai/10 a 散布	1	3, 7, 14, 24	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	24.5 g ai/10 a 散布	1	14	圃場A : <0.02
	1	50%顆粒水和剤	25.6 g ai/10 a 散布	1	15	圃場A : <0.02 (1回, 15日)
	1	50%顆粒水和剤	24.8 g ai/10 a 散布	1	14	圃場A : <0.02
ホップ (生鮮)	3	25%水和剤	50 g ai/10 a 散布	3	7, 10, 13	圃場A : 1.0 (3回, 13日) (#) 圃場B : 0.86 (3回, 13日) (#) 圃場C : 1.4 (3回, 13日) (#)
	1	25%水和剤	30 g ai/10 a 散布 +50 g ai/10 a 散布	2+1	7, 10, 14	圃場A : 0.83 (3回, 14日) (#)
	1	25%水和剤	30 g ai/10 a 散布 +50 g ai/10 a 散布	1+2	7, 10, 14	圃場A : 0.7 (3回, 14日) (#)
	3	25%水和剤	50 g ai/10 a 散布	3	6, 9, 13	圃場A : 0.7 (3回, 13日) (#) 圃場B : 0.5 (3回, 13日) (#) 圃場C : 0.9 (3回, 13日) (#)
	2	50%顆粒水和剤	15 g ai/10 a 散布 +45 g ai/10 a 散布	1+2	7, 14	圃場A : 1.01 (3回, 14日) (#) 圃場B : 0.50 (3回, 14日) (#)
	2	25%水和剤	15 g ai/10 a 散布 +45 g ai/10 a 散布	1+2	7, 14	圃場A : 0.92 (3回, 14日) (#) 圃場B : 0.59 (3回, 14日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	15 g ai/10 a 散布 +45 g ai/10 a 散布	1+2	14	圃場A : 1.31 (#)
	1	25%水和剤	15 g ai/10 a 散布 +45 g ai/10 a 散布	1+2	14	圃場A : 0.57 (#)
	1	50%顆粒水和剤	42.3~43.3 g ai/10 a 散布	3	7, 14, 21	圃場A : 2.72 (3回, 21日) (#)
	1	25%水和剤	43.2~44.3 g ai/10 a 散布	3	7, 14, 21	圃場A : 2.77 (3回, 21日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	49.1~51.9 g ai/10 a 散布	3	6, 13, 21	圃場A : 0.56 (3回, 21日) (#)
	1	25%水和剤	49.7~52.4 g ai/10 a 散布	3	6, 13, 21	圃場A : 0.50 (3回, 21日) (#)
	1	50%顆粒水和剤	98.2~100.9 g ai/10 a 散布	3	7	圃場A : 2.98 (#)
	1	25%水和剤	46.9~48.8 g ai/10 a 散布	3	13	圃場A : 1.26 (#)
1	50%顆粒水和剤	47.4~48.5 g ai/10 a 散布	3	圃場A : 1.79 (#)		

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ホップ (乾燥)	3	25%水和剤	50 g ai/10 a 散布	3	13	圃場A : 1.6(#) 圃場B : 3.1(#) 圃場C : 1.8(#)
	1	25%水和剤	30 g ai/10 a散布 +50 g ai/10 a散布	2+1	14	圃場A : 0.78(#)
	1	25%水和剤	30 g ai/10 a散布 +50 g ai/10 a散布	1+2	14	圃場A : 3.9(#)
	3	25%水和剤	50 g ai/10 a 散布	3	13	圃場A : 4.9(#) 圃場B : 2.6(#) 圃場C : 2.5(#)
	1	50%顆粒水和剤	15 g ai/10 a散布+ 45 g ai/10 a 散布	1+2	16	圃場A : 4.54(#)
	1	25%水和剤	15 g ai/10 a散布+ 45 g ai/10 a 散布	1+2	16	圃場A : 2.78(#)
	1	50%顆粒水和剤	15 g ai/10 a散布+ 45 g ai/10 a 散布	1+2	16	圃場A : 3.03(#)
	1	25%水和剤	15 g ai/10 a散布+ 45 g ai/10 a 散布	1+2	16	圃場A : 2.28(#)
	1	50%顆粒水和剤	15 g ai/10 a散布+ 45 g ai/10 a 散布	1+2	19	圃場A : 5.35(#)
	1	25%水和剤	15 g ai/10 a散布+ 45 g ai/10 a 散布	1+2	19	圃場A : 6.30(#)
	1	50%顆粒水和剤	42.3~43.3 g ai/10 a 散布	3	15	圃場A : 9.51(#)
	1	25%水和剤	43.2~44.3 g ai/10 a 散布	3	15	圃場A : 12.51(#)
	1	50%顆粒水和剤	49.1~51.9 g ai/10 a 散布	3	14	圃場A : 1.15(#)
	1	25%水和剤	49.7~52.4 g ai/10 a 散布	3	14	圃場A : 0.98(#)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

ピメトロジンの作物残留試験一覧表 (豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ネクタリン (果肉)	1	25%水和剤	19.9 g ai/ha 散布	1	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A : <0.02 (1回, 28日) (#)
	1	25%水和剤	39.8 g ai/L 散布	1	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A : <0.02 (1回, 28日) (#)
おうとう (果肉)	1	25%水和剤	20.0 g ai/L 散布	1	14, 21, 28	圃場A : <0.02 (1回, 28日) (#)
	1	25%水和剤	40.0 g ai/L 散布	1	14, 21, 28	圃場A : <0.02 (1回, 28日) (#)

表中、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米（玄米をいう。）	0.05	0.1	○			<0.005, 0.012(¥)
大豆		0.02				
小豆類		0.02				
えんどう		0.02				
そら豆	0.02	0.02				※1
その他の豆類	0.02	0.02				※1
ばれいしょ	0.05	0.1	○			<0.01, <0.01(¥)
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ばれいしょ <0.02(#)(n=18)】
かんしょ	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ばれいしょ参照】
やまいも（長いもをいう。）	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ばれいしょ参照】
その他のいも類	0.02	0.02		0.02	米国	【米国ばれいしょ参照】
クレソン	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス(<0.02～ 0.79(#)(n=18))、セロリ (<0.02～0.05(#)(n=6))及び ほうれんそう(0.02～ 0.32(#)(n=6))】
はくさい	0.5	0.5		0.5	米国	【米国キャベツ(<0.02～ 0.79(#)(n=18))及びブロッ コリー(<0.02～ 0.04(#)(n=6))】
キャベツ	0.02	0.02				※1
芽キャベツ	0.02	0.02				※1
ケール	0.3	0.3		0.25	米国	【米国からしな(0.05～ 0.19(#)(n=5))】
こまつな	0.3	0.3		0.25	米国	【米国からしな参照】
きょうな	0.3	0.3		0.25	米国	【米国からしな参照】
チンゲンサイ	0.02	0.02				※1
カリフラワー	0.02	0.02				※1
ブロッコリー	0.02	0.02				※1
その他のあぶらな科野菜	0.02	0.02				※1
チコリ	0.6	0.6				※1
エンダイブ	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス、セロリ及び ほうれんそう参照】
しゅんぎく	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス、セロリ及び ほうれんそう参照】
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	0.1	0.1				※1
その他のきく科野菜	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス、セロリ及び ほうれんそう参照】
アスパラガス	0.04	0.04		0.04	米国	【<0.02(#)(n=8)(米国)】
パセリ	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス、セロリ及び ほうれんそう参照】
セロリ	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス、セロリ及び ほうれんそう参照】
その他のせり科野菜	0.6	0.6		0.6	米国	【米国レタス、セロリ及び ほうれんそう参照】
トマト	1	1	○			0.18, 0.33(#)(¥)(ミニトマ ト)
ピーマン	2	2	○			0.4, 0.6(¥)
なす	0.7	1	○			0.098, 0.218(#)(¥)
その他のなす科野菜	2	3	○			0.6, 0.8(#)(¥)(ししとう)

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	1	○			0.08, 0.14(¥)
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.5	0.5	○			※2
しろうり	0.3	0.5	○			0.07, 0.08(¥)
すいか		0.1	○			
すいか (果皮を含む。)	0.05		○			0.01, 0.02, 0.02
メロン類果実		0.1	○			
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.2		○			0.03, 0.04, 0.05
その他のうり科野菜	0.5	0.5	○			0.10, 0.18(¥) (漬物用メロン)
ほうれんそう	0.6	0.6			0.6 米国	【米国レタス、セロリ及びほうれんそう参照】 0.08, 0.22(¥)
オクラ	0.7	0.7	○			
しょうが	0.02	0.02			0.02 米国	【米国ばれいしょ参照】
未成熟えんどう	0.02	0.02				※1
その他の野菜	0.6	0.6			0.6 米国	【米国レタス、セロリ及びほうれんそう参照】
りんご	0.02	0.02			0.02 EU	【<0.02 (n=8) (EU)】
日本なし	0.05	0.1	○			0.010, 0.012(¥)
西洋なし	0.05	0.1	○			(日本なし参照)
もも		0.1	○			
もも (果皮及び種子を含む。)	0.3		○			0.019, 0.070(¥)
ネクタリン	0.05	0.05			0.05 豪州	【<0.02, <0.02 (#) (豪州)】
あんず (アプリコットを含む。)	0.05	0.05			0.05 豪州	【豪州ネクタリン参照】
すもも (プルーンを含む。)	0.05	0.05			0.05 豪州	【豪州ネクタリン参照】
うめ	0.7	2	○			0.030, 0.232(¥)
おうとう (チェリーを含む。)	0.05	0.05			0.05 豪州	【<0.02, <0.02 (#) (豪州)】
いちご	2	2	○			0.175, 0.969 (#) (¥)
その他の果実	0.5	0.5			0.5 EU	【EUペピーノ (0.03, 0.11 (#))】
綿実	0.3	0.3			0.3 米国	【<0.02~ 0.318 (#) (n=18) (米国)】
ペカン	0.02	0.02			0.02 米国	【<0.02 (#) (n=5) (米国)】
ホップ	15	15			15 EU	【EU生鮮ホップ(0.50~ 2.98 (#) (n=21))、乾燥ホップ (0.78~ 12.51 (#) (n=18))】
その他のハーブ	0.3	0.3	○		0.25 米国	【米国からしな参照】
牛の筋肉	0.01	0.01			0.01 豪州	推: <0.01
豚の筋肉	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の筋肉参照】
牛の脂肪	0.01	0.01			0.01 豪州	推: <0.01
豚の脂肪	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の脂肪参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の脂肪参照】
牛の肝臓	0.01	0.01			0.01 豪州	推: <0.01
豚の肝臓	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.01	0.01			0.01 豪州	推: <0.01
豚の腎臓	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の腎臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の腎臓参照】

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
牛の食用部分	0.01	0.01			0.01 豪州	推：<0.01
豚の食用部分	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の筋肉参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01			0.01 豪州	【牛の筋肉参照】
乳	0.01	0.01			0.01 豪州	推：<0.01

申請（国内における登録、承認等の申請、イポートランス申請）以外の理由により本基準（暫定基準以外の基準）を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

(#) これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥) 作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

※1) 海外において基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。

※2) 現行の基準値は当時の豪州の基準値を参照して設定したものであり、現在も豪州において基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。なお、豪州におけるのかぼちゃの基準値は1 ppmに変更されている。

ピメトロジンの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.05	0.009	8.2	1.5	4.3	0.8	5.3	0.9	9.0	1.6
そば	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.05	0.01	1.9	0.4	1.7	0.3	2.1	0.4	1.8	0.4
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.02	0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
かんしょ	0.02	0.02	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
やまいも (長いもをいう。)	0.02	0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他のいも類	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	0.6	0.099	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
はくさい	0.5	0.078	8.9	1.4	2.6	0.4	8.3	1.3	10.8	1.7
キャベツ	0.02	● 0.02	0.5	0.5	0.2	0.2	0.4	0.4	0.5	0.5
芽キャベツ	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ケール	0.3	0.114	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
こまつな	0.3	0.114	1.5	0.6	0.5	0.2	1.9	0.7	1.9	0.7
きょうな	0.3	0.114	0.7	0.3	0.1	0.0	0.4	0.2	0.8	0.3
チンゲンサイ	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カリフラワー	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロッコリー	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のあぶらな科野菜	0.02	● 0.02	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
チコリ	0.6	● 0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
エンダイブ	0.6	0.099	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
しゅんぎく	0.6	0.099	0.9	0.1	0.2	0.0	1.6	0.3	1.5	0.2
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.1	● 0.1	1.0	1.0	0.4	0.4	1.1	1.1	0.9	0.9
その他のさく科野菜	0.6	0.099	0.9	0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	1.6	0.3
アスパラガス	0.04	0.02	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
パセリ	0.6	0.099	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
セロリ	0.6	0.099	0.7	0.1	0.4	0.1	0.2	0.0	0.7	0.1
その他のせり科野菜	0.6	0.099	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
トマト	1	0.255	32.1	8.2	19.0	4.8	32.0	8.2	36.6	9.3
ピーマン	2	0.5	9.6	2.4	4.4	1.1	15.2	3.8	9.8	2.5
なす	0.7	0.158	8.4	1.9	1.5	0.3	7.0	1.6	12.0	2.7
その他のなす科野菜	2	0.7	2.2	0.8	0.2	0.1	2.4	0.8	2.4	0.8
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.5	0.11	10.4	2.3	4.8	1.1	7.1	1.6	12.8	2.8
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.5	● 0.5	4.7	4.7	1.9	1.9	4.0	4.0	6.5	6.5
しろうり	0.3	0.08	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
ずいか (果皮を含む。)	0.05	0.02	0.4	0.2	0.3	0.1	0.7	0.3	0.6	0.2
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.2	0.04	0.7	0.1	0.5	0.1	0.9	0.2	0.8	0.2
その他のうり科野菜	0.5	0.14	1.4	0.4	0.6	0.2	0.3	0.1	1.7	0.5
ほうれんそう	0.6	0.099	7.7	1.3	3.5	0.6	8.5	1.4	10.4	1.7
オクラ	0.7	0.15	1.0	0.2	0.8	0.2	1.0	0.2	1.2	0.3
しょうが	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.02	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.6	0.099	8.0	1.3	3.8	0.6	6.1	1.0	8.5	1.4
りんご	0.02	0.02	0.5	0.5	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6
日本なし	0.05	0.011	0.3	0.1	0.2	0.0	0.5	0.1	0.4	0.1
西洋なし	0.05	0.011	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.3	0.045	1.0	0.2	1.1	0.2	1.6	0.2	1.3	0.2
ネクタリン	0.05	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あんず (アプリコットを含む。)	0.05	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (プルーンを含む。)	0.05	0.02	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
うめ	0.7	0.131	1.0	0.2	0.2	0.0	0.4	0.1	1.3	0.2
おうとう (チェリーを含む。)	0.05	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	2	0.572	10.8	3.1	15.6	4.5	10.4	3.0	11.8	3.4
その他の果実	0.5	0.07	0.6	0.1	0.2	0.0	0.5	0.1	0.9	0.1
綿実	0.3	0.086	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.02	0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	15	2.41	1.5	0.2	1.5	0.2	1.5	0.2	1.5	0.2
その他のハーブ	0.3	0.114	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.2
陸棲哺乳類の肉類	0.01	筋肉 0.01 脂肪 0.01	0.6	0.6	0.4	0.4	0.6	0.6	0.4	0.4
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.01	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.01	2.6	2.6	3.3	3.3	3.6	3.6	2.2	2.2
計			132.1	38.1	75.8	23.4	127.4	37.6	155.4	44.4
ADI比 (%)			18.4	5.3	35.3	10.9	16.8	4.9	21.3	6.1

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI計算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI計算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

ピメトロジンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.05	0.05	0.3	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	0.5	1
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.02	○ 0.02	0.1	0
かんしょ	かんしょ	0.02	○ 0.02	0.3	0
やまいも(長いもをいう。)	やまいも	0.02	○ 0.02	0.2	0
はくさい	はくさい	0.5	○ 0.02	0.3	0
キャベツ	キャベツ	0.02	0.02	0.2	0
ケール	ケール	0.3	○ 0.19	1.5	2
こまつな	こまつな	0.3	○ 0.19	0.8	1
きょうな	きょうな	0.3	○ 0.19	0.6	1
チンゲンサイ	チンゲンサイ	0.02	0.02	0.1	0
カリフラワー	カリフラワー	0.02	0.02	0.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	0.02	0.02	0.1	0
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.02	0.02	0.2	0
	菜花	0.02	0.02	0.1	0
しゅんぎく	しゅんぎく	0.6	0.6	2.0	2
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.1	0.1	0.6	1
アスパラガス	アスパラガス	0.04	○ 0.02	0.0	0
パセリ	パセリ(生)	0.6	0.6	0.1	0
	パセリ(乾燥)	0.6	○ 0.08	0.1	0
セロリ	セロリ	0.6	0.6	3.3	3
その他のせり科野菜	せり	0.6	0.6	1.0	1
トマト	トマト	1	1	10.9	10
ピーマン	ピーマン	2	2	5.1	5
なす	なす	0.7	0.7	4.5	5
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	2	2	3.2	3
	ししとう	2	2	2.0	2
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.5	0.5	3.2	3
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.5	0.5	4.9	5
	ズッキーニ	0.5	0.5	3.6	4
しろうり	しろうり	0.3	0.3	2.5	3
すいか(果皮を含む。)	すいか	0.05	0.05	1.6	2
メロン類果実(果皮を含む。)	メロン	0.2	0.2	3.4	3
その他のうり科野菜	とうがん	0.5	0.5	8.5	9
	にがうり	0.5	0.5	4.0	4
ほうれんそう	ほうれんそう	0.6	0.6	2.9	3
オクラ	オクラ	0.7	0.7	1.0	1
しょうが	しょうが	0.02	○ 0.02	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.02	0.02	0.0	0
	未成熟えんどう(豆)	0.02	0.02	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.6	0.6	6.1	6
	もやし	0.6	0.6	1.4	1
	れんこん	0.6	0.6	3.7	4
	そら豆(生)	0.6	0.6	1.8	2
りんご	りんご	0.02	○ 0.02	0.3	0
	りんご果汁	0.02	○ 0.02	0.2	0
日本なし	日本なし	0.05	0.05	0.8	1
西洋なし	西洋なし	0.05	0.05	0.7	1
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	0.3	0.3	4.1	4
すもも(ブルーンを含む。)	ブルーン	0.05	0.05	0.3	0
うめ	うめ	0.7	0.7	1.0	1
おうとう(チェリーを含む。)	おうとう	0.05	0.05	0.1	0
いちご	いちご	2	2	7.6	8
その他の果実	いちじく	0.5	0.5	3.8	4
ホップ	ホップ	15	○ 1.4	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

ピメトロジンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.05	0.05	0.5	1
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.05	1.1	1
さといも類(やつがしらを含む。)	さといも	0.02	○ 0.02	0.3	0
かんしょ	かんしょ	0.02	○ 0.02	0.5	1
やまいも(長いもをいう。)	やまいも	0.02	○ 0.02	0.3	0
はくさい	はくさい	0.5	○ 0.02	0.3	0
キャベツ	キャベツ	0.02	0.02	0.3	0
こまつな	こまつな	0.3	○ 0.19	1.7	2
ブロッコリー	ブロッコリー	0.02	0.02	0.3	0
レタス(サラダ菜及びびししゃを含む。)	レタス類	0.1	0.1	1.0	1
パセリ	パセリ(生)	0.6	0.6	0.1	0
トマト	トマト	1	1	27.2	30
ピーマン	ピーマン	2	2	13.1	10
なす	なす	0.7	0.7	10.9	10
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.5	0.5	7.3	7
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.5	0.5	8.0	8
すいか(果皮を含む。)	すいか	0.05	0.05	4.3	4
メロン類果実(果皮を含む。)	メロン	0.2	0.2	5.9	6
ほうれんそう	ほうれんそう	0.6	0.6	6.7	7
オクラ	オクラ	0.7	0.7	3.0	3
しょうが	しょうが	0.02	○ 0.02	0.0	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	0.02	0.02	0.0	0
	未成熟えんどう(豆)	0.02	0.02	0.0	0
その他の野菜	もやし	0.6	0.6	2.5	3
	れんこん	0.6	0.6	6.2	6
りんご	りんご	0.02	○ 0.02	0.6	1
	りんご果汁	0.02	○ 0.02	0.7	1
日本なし	日本なし	0.05	0.05	1.4	1
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	0.3	0.3	12.7	10
うめ	うめ	0.7	0.7	2.4	2
いちご	いちご	2	2	21.6	20

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

平成10年12月22日	初回農薬登録
平成17年11月29日	残留農薬基準告示
平成20年 3月25日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年 9月 9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年 6月29日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年 4月26日	残留農薬基準告示
令和 元年12月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 2年 6月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 2年 9月18日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 2年 9月24日	薬事・食品衛生審議会へ諮問

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民 公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科
環境リスク評価学准教授
佐々木 一昭 国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一 元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
吉成 浩一 静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

ピメトロジン

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.05
そら豆	0.02
その他の豆類 ^{注1)}	0.02
ばれいしょ	0.05
さといも類（やつがしらを含む。）	0.02
かんしょ	0.02
やまいも（長いもをいう。）	0.02
その他のいも類 ^{注2)}	0.02
クレソン	0.6
はくさい	0.5
キャベツ	0.02
芽キャベツ	0.02
ケール	0.3
こまつな	0.3
きょうな	0.3
チンゲンサイ	0.02
カリフラワー	0.02
ブロッコリー	0.02
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	0.02
チコリ	0.6
エンダイブ	0.6
しゅんぎく	0.6
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	0.1
その他のきく科野菜 ^{注4)}	0.6
アスパラガス	0.04
パセリ	0.6
セロリ	0.6
その他のせり科野菜 ^{注5)}	0.6
トマト	1
ピーマン	2
なす	0.7
その他のなす科野菜 ^{注6)}	2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.5
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.5
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.05
メロン類果実（果皮を含む。）	0.2
その他のうり科野菜 ^{注7)}	0.5

食品名	残留基準値 ppm
ほうれんそう	0.6
オクラ	0.7
しょうが	0.02
未成熟えんどう	0.02
その他の野菜 ^{注8)}	0.6
りんご	0.02
日本なし	0.05
西洋なし	0.05
もも (果皮及び種子を含む。)	0.3
ネクタリン	0.05
あんず (アプリコットを含む。)	0.05
すもも (プルーンを含む。)	0.05
うめ	0.7
おうとう (チェリーを含む。)	0.05
いちご	2
その他の果実 ^{注9)}	0.5
綿実	0.3
ペカン	0.02
ホップ	15
その他のハーブ ^{注10)}	0.3
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注11)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注12)}	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01

注1)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注2)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注3)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注7)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注8)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注10)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注11)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注12)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。